

# 茅の輪くぐり

6月25日、例祭日れいさいじつに北小岩三丁目いよだ(旧伊豫田村)の北野神社では、「茅の輪くぐり」という神事を行います。「夏越の大祓なごし おおほらえ」とも呼ばれ、流行病を防ぎ病魔を追うとともに、今まで犯した半年間の罪や穢れを流し去り、災厄を避けることを祈願する行事です。

茅の輪については、素戔嗚尊すさのおのみことが蘇民将来そみんしょうらいに茅の輪で流行病を防ぐことを教えたという神話(『備後国風土記』「蘇民将来伝説そみんしょうらい注」)に基づいています。

茅の輪くぐりは、もとは一里塚にあった須賀神社(祭神は「素戔嗚尊」)で行われていましたが、一里塚が廃されることによって、昭和39年(1964)須賀神社が北野神社に合祀ごうしされ、それ以来、北野神社で行われるようになりました。



茅の輪くぐり(北小岩北野神社)

## 注：蘇民将来伝説

裕福な巨旦こたん将来と貧しい蘇民将来の兄弟がいました。素戔嗚尊が将来兄弟の家に宿を求めたところ、兄巨旦は断り、弟蘇民は宿を提供し歓待しました。のち、再び訪れた素戔嗚尊が、恩返しとあって蘇民将来の妻と娘の腰に茅の輪を着けさせました。その後、この一家だけが疫病から逃れることが出来たのでした。

## 夏越の大祓

みなづきはらえ なごし あらにご はらえ みそか おおはらえ  
六月祓、名越、荒和の祓ともいい、旧暦6月晦日に行われる大祓のこと  
です。古代律令体制以来、6月と12月の晦日に宮中で大祓が行われていま  
ました。しかし、宮中においては、<sup>おうにん</sup>応仁の乱(1467～1477)を契機に一時途絶え  
てしまいましたが、民間では京都や大阪の神社において次第に発達していき  
ました。また、いつの頃からか12月の大祓は廃れ、民間では6月の祓だけが  
盛んとなりこれを特に「夏越の祓」と呼ぶようになりました。そして民間の  
夏越の行事では「茅の輪くぐり」が一般的になります。

茅の輪くぐりの他にも人形に穢れを託して川や海に流す「形代流し」<sup>かたしろ</sup>を  
行うところもありますが、いずれも夏に流行する悪疫を除くための行事で  
す。平安時代中期の『拾遺和歌集』巻五、「賀」に、「水無月の夏越の祓へ  
する人は千歳<sup>ちとせ</sup>の命<sup>いのち</sup>延ぶというなり」とい一首があります。また、江戸  
時代後期の俳人小林一茶は「母の分も一つくぐ  
る茅の輪かな」という句を詠みました。

北小岩の北野神社における「茅の輪くぐり」は、  
茅の輪を作るところから始まります。前日の24日  
に、氏子<sup>うじこ</sup>たちは江戸川河川敷に自生している茅<sup>かや</sup>を  
刈り取って茅の輪を作ります。当日の25日にな  
ると、氏子や参加者は家族の氏名や年齢などを書い  
た大きさ10cmほどの人形(人の形に切り抜いた紙)  
を持って、境内に立てた直径2.5m、太さ約50cmに  
及ぶ大きな茅の輪<sup>ぐうじ</sup>を官司の先導でくぐります。く  
ぐり終わると、そのまま社殿前に進み、人形<sup>そな</sup>を供え  
て一本の茅と御札<sup>おふだ</sup>を受け取ります。

区内でも大変珍しい行事ということで、昔ながらの古い作法を伝える貴  
重な風俗・慣習として、昭和56年(1981)に区指定無形民俗文化財(風俗慣習)  
に認定されました。



茅の輪のくぐり方の図

## 江戸川区郷土資料室

〒132-0031 東京都江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス 3階  
TEL : 03-5662-7176 (9:00~17:00)